

令和2年7月豪雨により被災されたお客様へ

このたびの豪雨により被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

一日も早く復旧されますよう心よりお祈り申し上げます。

【注意喚起】豪雨によって被害を受けた場合の太陽光発電システム取り扱い上の注意点

豪雨被害により住宅等に設置されていた太陽光発電システムが一部水没・浸水している場合でも、太陽電池パネルに日光が当たっている時は発電している可能性があり、接近または接触すると感電するおそれがあります。むやみに近づかないようにしてください。

太陽電池パネル、集電箱およびパワーコンディショナが破損したり、接続している電線が切れたりしている場合は、水没・浸水時に近づくと感電するおそれがありますので、むやみに近づかないようにしてください。

被害への対処の実施にあたっては、50kW未満の太陽光発電施設の場合は販売施工事業者に、50kW以上の太陽光発電施設の場合は選任されている電気主任技術者に連絡し、対策をとってください。

<一般社団法人太陽光発電協会（JPEA）による注意喚起>

太陽光発電システムの水害時の感電の危険性について（ver. 02）

<http://www.jpea.gr.jp/topics/190531.html>

住宅用太陽光発電システム 停電時の自立運転について

<http://www.jpea.gr.jp/topics/jiritsuunten.html>

※ご不明な点は各メーカー窓口までお問い合わせください